

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		住民記録システム									
行政機関の名称		日野町長									
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		住民課			住民担当			登録番号		住一住一1	
個人情報ファイルの利用目的		住民基本台帳の記録及び管理を行う。									
法令等の根拠		住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)、出入国管理及び難民認定法(昭和26年法律第31号)、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)									
しきいち判断 対象人数	22,257	特定個人情報システムとファイルの存在	有	番号法別表第1	—	個人番号取扱事務管理番号	61	特定個人情報保護計画管理番号	1		
しきいち判断 事務取扱者数	職員	6	委託	0	合計	6	しきいち判断 重大事故	無	しきいち評価	基礎	
登録年月日	令和5年4月1日			事務開始時期			平成15年3月31日以前				
記 録 項 目	基 本 的 事 項 個 人 識 別 符 号	氏名 性別 生年月日・年齢 住所 本籍・国籍 電話番号 その他 (通称、他※)		家庭状況	家族状況 親族関係 婚姻歴 その他()		資産・収入 その他	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 () 公的扶助 その他 ()			
		☐ 運転免許証番号 ☐ 旅券番号 ☒ 個人番号 ☒ 住民票コード ☐ 健康保険証番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ その他()		社会生活	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 成績・評価 ☐ 趣味 ☐ 職業以外の社会活動歴 ☐ その他 ()			☒ 在留カード等の番号 ☒ 法30条の45規定区分 ☒ 在留資格 ☒ 在留期間 ☒ 在留期間満了の日			
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ⇒ ☒ 無		☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴		☐ 犯罪による被害の事実 ☐ 障がい ☐ 健康診断等の結果 ☐ 診療内容・指導、調剤内容 ☐ その他()					
記録範囲		住民登録者及び住民登録者であった者									
記録情報の収集方法				記録情報の目的外利用				個人情報ファイルの種別			
☒ 本人 (届出による) ☒ 本人以外 (届出による) ☐ 当該実施機関内 ()による) ☐ 他の実施機関 ()による) ☒ 他の官公庁 (関係市町村・法務局 による) ☒ その他 (親族関係者)				☒ 無 ☐ 有 (根拠 個人情報保護法第69条第2項第 号該当) 実施機関の利用の範囲 ()				☒ 電子処理ファイル ☒ オンライン結合(他の実施機関等が通信回線により情報を随時入手できる状態) (住民基本台帳ネットワークシステム、情報提供ネットワークシステム) 同じ利用目的及び記録範囲の範囲内の手作業(マニュアル)処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業(マニュアル)処理ファイル 外部委託 ☒ 有 ☐ 無			
				記録情報の経常的提供先 ☐ 無 ☒ 有 (根拠 個人情報保護法第69条第2項第3号該当) ☒ 他の実施機関 (教育委員会、選挙管理委員会) ☒ 他の官公庁 (転出元市町村、本籍地市町村、東近江行政組合) ☐ その他 ()							
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地				(名称)日野町企画振興課 秘書広報担当 (所在)〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地 日野町役場3階							

訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ⇒ ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			
個人情報が記録されている主な公文書等の名称			
1	住民異動届	4	
2		5	
3		6	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		戸籍情報システム										
行政機関の名称		日野町長										
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		住民	課	住民	担当	登録番号	住一住一2					
個人情報ファイルの利用目的		戸籍の記録及び管理を行う。										
法令等の根拠		戸籍法(昭和22年法律第224号)、戸籍法施行規則(昭和22年司法省令第94号)、法の適用に関する通則法、民法(明治29年法律第89号)										
しきいち判断 対象人数	27,673	特定個人情報システムとファイルの存在	無	番号法 別表第1	—	個人番号取扱事務管理番号	—	特定個人情報保護計画管理番号	—			
しきいち判断 事務取扱者数	職員	6	委託	0	合計	6	しきいち判断 重大事故	—	しきいち評価	—		
登録年月日	令和5年4月1日			事務開始時期	平成15年3月31日以前							
記録項目	基本事項	☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日・年齢 ☒ 住所 ☒ 本籍・国籍 ☐ 電話番号 ☒ その他 (身分事項)	家庭状況	☒ 家族状況 ☒ 親族関係 ☒ 婚姻歴 ☐ その他()	資産・収入その他	☐ 資産状況 ☐ 収入状況 ☐ 納税状況 ☐ 取引状況 () ☐ 公的扶助 ☐ その他 ()						
	個人識別符号	☐ 運転免許証番号 ☐ 旅券番号 ☐ 個人番号 ☐ 住民票コード ☐ 健康保険証番号 ☐ 基礎年金番号 ☐ その他()	社会生活	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 成績・評価 ☐ 趣味 ☐ 職業以外の社会活動歴 ☐ その他 ()		☒ 自己破産 ☒ 成年後見 ☐ ☐						
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ⇒ ☒ 無	☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪による被害の事実 ☐ 障がい ☐ 健康診断等の結果 ☐ 診療内容・指導、調剤内容 ☐ その他()									
記録範囲		日野町に本籍を有する者、本籍を有した者										
記録情報の収集方法			記録情報の目的外利用			個人情報ファイルの種別						
☒ 本人 (届出による) ☒ 本人以外 (届出による) ☐ 当該実施機関内 ()による) ☐ 他の実施機関 ()による) ☒ 他の官公庁 (関係市町村・法務局による) ☒ その他 (親族関係者・医療機関による)			☒ 無 ☐ 有 (根拠 個人情報保護法第69条第2項第 号該当) 実施機関の利用の範囲 ()			☒ 電子処理ファイル ☒ オンライン結合(他の実施機関等が通信回線により情報を随時入手できる状態) (副本システム) 同じ利用目的及び記録範囲の範囲内の手作業(マニュアル)処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業(マニュアル)処理ファイル 外部委託 ☒ 有 ☐ 無						
			記録情報の経常的提供先 ☐ 無 ☒ 有 (根拠 個人情報保護法第69条第2項第3号該当) ☐ 他の実施機関 () ☒ 他の官公庁 (関係市町村・法務局) ☒ その他 (報道機関)									
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地			(名称)日野町企画振興課 秘書広報担当 (所在)〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地 日野町役場3階									

訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ⇒ ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			
個 人 情 報 が 記 録 さ れ て い る 主 な 公 文 書 等 の 名 称			
1	戸籍受付簿	4	
2		5	
3		6	
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		印鑑登録システム									
行政機関の名称		日野町長									
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		住民課住民担当			登録番号		住一住一3				
個人情報ファイルの利用目的		住民の利便を増進するとともに取り引きの安全に寄与する。									
法令等の根拠		日野町印鑑条例(昭和51年日野町条例第20号)、日野町印鑑条例施行規則(昭和51年日野町規則第20号)									
しきいち判断 対象人数	19,344	特定個人情報システムとファイルの存在	無	番号法 別表第1	—	個人番号取扱事務管理番号	—	特定個人情報保護計画管理番号	—		
しきいち判断 事務取扱者数	職員	6	委託	0	合計	6	しきいち判断 重大事故	—	しきいち評価	—	
登録年月日	令和5年4月1日			事務開始時期	平成15年3月31日以前						
記録項目	基本事項 個人識別符号	☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日・年齢 ☒ 住所 ☐ 本籍・国籍 ☐ 電話番号 ☒ その他(印影)		家庭状況	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻歴 ☐ その他()		資産・収入その他	☐ 資産状況 ☐ 収入状況 ☐ 納税状況 ☐ 取引状況() ☐ 公的扶助 ☐ その他()			
		社会生活	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 成績・評価 ☐ 趣味 ☐ 職業以外の社会活動歴 ☐ その他()		☐ ☐ ☐ ☐						
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ⇒ ☒ 無		☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴		☐ 犯罪による被害の事実 ☐ 障がい ☐ 健康診断等の結果 ☐ 診療内容・指導、調剤内容 ☐ その他()					
記録範囲		印鑑登録申請者及び登録者(日野町住民)									
記録情報の収集方法				記録情報の目的外利用				個人情報ファイルの種別			
☒ 本人(届出による) ☒ 本人以外(届出による) ☐ 当該実施機関内()による) ☐ 他の実施機関()による) ☐ 他の官公庁()による) ☒ その他(代理人による)				☒ 無 ☐ 有(根拠 個人情報保護法第69条第2項第 号該当) 実施機関の利用の範囲()				☒ 電子処理ファイル ☐ オンライン結合(他の実施機関等が通信回線により情報を随時入手できる状態)() 同じ利用目的及び記録範囲の範囲内の手作業(マニュアル)処理ファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業(マニュアル)処理ファイル 外部委託 ☒ 有 ☐ 無			
				記録情報の経常的提供先 ☒ 無 ☐ 有(根拠 個人情報保護法第69条第2項第 号該当) ☐ 他の実施機関() ☐ 他の官公庁() ☐ その他()							
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地				(名称)日野町企画振興課 秘書広報担当 (所在)〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地 日野町役場3階							

訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ⇒ ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
個 人 情 報 が 記 録 さ れ て い る 主 な 公 文 書 等 の 名 称		
1	印鑑登録申請書	4 印鑑登録原票、印鑑登録原票(副本)
2	印鑑登録廃止届、印鑑登録亡失届	5 印鑑登録証明申請書
3	印鑑登録台帳	6
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		個人番号カード交付管理簿									
行政機関の名称		日野町長									
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		住民	課	住民	担当	登録番号	住一住一4				
個人情報ファイルの利用目的		個人番号カード申請者の管理を行う。									
法令等の根拠		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)、個人番号カードの交付等に関する事務処理要領(平成27年9月29日付け総行住第137号通知)									
しきいち判断 対象人数	22,257	特定個人情報システムとファイルの存在	無	番号法 別表第1	—	個人番号取扱事務管理番号	—	特定個人情報保護計画管理番号	—		
しきいち判断 事務取扱者数	職員	8	委託	0	合計	8	しきいち判断 重大事故	—	しきいち評価	—	
登録年月日	令和5年4月1日			事務開始時期	平成28年1月						
記録項目	基本事項	☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日・年齢 ☒ 住所 ☐ 本籍・国籍 ☐ 電話番号 ☐ その他 ()	家庭状況	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻歴 ☐ その他 ()	資産・収入その他	☐ 資産状況 ☐ 収入状況 ☐ 納税状況 ☐ 取引状況 () ☐ 公的扶助 ☐ その他 ()					
	個人識別符号	☐ 運転免許証番号 ☐ 旅券番号 ☐ 個人番号 ☐ 住民票コード ☐ 健康保険証番号 ☐ 基礎年金番号 ☒ その他(個人コード、世帯コード)	社会生活	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 成績・評価 ☐ 趣味 ☐ 職業以外の社会活動歴 ☐ その他 ()		☐ ☐ ☐ ☐					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ⇒ ☒ 無	☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴		☐ 犯罪による被害の事実 ☐ 障がい ☐ 健康診断等の結果 ☐ 診療内容・指導、調剤内容 ☐ その他()						
記録範囲		個人番号カードを申請し、当町で受け入れした者									
記録情報の収集方法			記録情報の目的外利用			個人情報ファイルの種別					
☐ 本人 () による) ☒ 本人以外 (町民 による) ☒ 当該実施機関内 (住民記録システムによる) ☐ 他の実施機関 () による) ☐ 他の官公庁 () による) ☐ その他 () による)			☒ 無 ☐ 有 (根拠 個人情報保護法 第69条第2項第 号該当) 実施機関の利用の範囲 ()			☒ 電子処理ファイル ☐ オンライン結合(他の実施機関等が通信回線により情報を随時入手できる状態) () 同じ利用目的及び記録範囲の範囲内の手作業(マニュアル)処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業(マニュアル)処理ファイル 外部委託 ☐ 有 ☒ 無					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地			(名称)日野町企画振興課 秘書広報担当 (所在)〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地 日野町役場3階								

訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ⇒ ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			
個 人 情 報 が 記 録 さ れ て い る 主 な 公 文 書 等 の 名 称			
1	個人番号カード交付通知	4	
2		5	
3		6	
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		通知カード管理簿									
行政機関の名称		日野町長									
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		住民課住民担当			登録番号		住一住一5				
個人情報ファイルの利用目的		通知カード所有者の管理を行う。									
法令等の根拠		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)、個人番号カードの交付等に関する事務処理要領(平成27年9月29日付け総行住第137号通知)									
しきいち判断 対象人数	22,257	特定個人情報システムとファイルの存在	無	番号法 別表第1	—	個人番号取扱事務管理番号	—	特定個人情報保護計画管理番号	—		
しきいち判断 事務取扱者数	職員	5	委託	0	合計	5	しきいち判断 重大事故	—	しきいち評価	—	
登録年月日	令和5年4月1日			事務開始時期	平成27年10月						
記録項目	基本事項	☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日・年齢 ☒ 住所 ☐ 本籍・国籍 ☐ 電話番号 ☐ その他()		家庭状況	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻歴 ☐ その他()		資産・収入その他	☐ 資産状況 ☐ 収入状況 ☐ 納税状況 ☐ 取引状況() ☐ 公的扶助 ☐ その他()			
	個人識別符号	☐ 運転免許証番号 ☐ 旅券番号 ☐ 個人番号 ☐ 住民票コード ☐ 健康保険証番号 ☐ 基礎年金番号 ☒ その他(個人コード、世帯コード)		社会生活	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 成績・評価 ☐ 趣味 ☐ 職業以外の社会活動歴 ☐ その他()			☐ ☐ ☐ ☐			
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ⇒ ☒ 無		☐ 人種 ☐ 宗教・思想・信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴		☐ 犯罪による被害の事実 ☐ 障がい ☐ 健康診断等の結果 ☐ 診療内容・指導、調剤内容 ☐ その他()					
記録範囲		個人番号カードを申請し、当町で受け入れした者									
記録情報の収集方法				記録情報の目的外利用				個人情報ファイルの種別			
☐ 本人()による) ☒ 本人以外(町民による) ☒ 当該実施機関内(住民記録システムによる) ☐ 他の実施機関()による) ☐ 他の官公庁()による) ☐ その他()による)				☒ 無 ☐ 有(根拠 個人情報保護法第69条第2項第 号該当) 実施機関の利用の範囲() 記録情報の経常的提供先 ☒ 無 ☐ 有(根拠 個人情報保護法第69条第2項第 号該当) ☐ 他の実施機関() ☐ 他の官公庁() ☐ その他()				☒ 電子処理ファイル ☐ オンライン結合(他の実施機関等が通信回線により情報を随時入手できる状態) () 同じ利用目的及び記録範囲の範囲内の手作業(マニュアル)処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業(マニュアル)処理ファイル 外部委託 ☐ 有 ☒ 無			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地				(名称)日野町企画振興課 秘書広報担当 (所在)〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地 日野町役場3階							

訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ⇒ ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			
個 人 情 報 が 記 録 さ れ て い る 主 な 公 文 書 等 の 名 称			
1	通知カード紛失届	4	
2	通知カード返納届	5	
3	通知カード(返戻分)処理票	6	
備 考			